

# 第 6 回宮城県産業振興審議会

日 時 平成 1 4 年 9 月 1 3 日 ( 金 )  
午後 2 時 ~ 午後 4 時 3 0 分

場 所 県行政庁舎 1 1 階「第二会議室」

宮城県産業経済部

# 宮城県産業振興審議会委員名簿

平成14年6月1日現在  
(五十音順、敬称略)

氏名	所属等	摘要
いちりき まさひこ 一力 雅彦	(株)河北新報社代表取締役専務	
おおぬま たけひこ 大沼 毅彦	林業経営、住宅建築会社専務	
かわむら つねお 川村 恒雄	築地魚市場(株)専務取締役	
くどう あきひこ 工藤 昭彦	東北大学大学院農学研究科教授	
くまがい たきこ 熊谷 多喜子	農業	
しらとり のりお 白鳥 則郎	東北大学電気通信研究所教授	
たかはし しろう 高橋 四郎	(財)みやぎ産業振興機構プロジェクトマネジャー	審議会副会長
ただの よしお 只野 喜男	(株)トーメン名古屋支社長	
たにくち かずや 谷口 和也	東北大学大学院農学研究科教授	
ちば まちこ 千葉 真知子	料理研究家	
ちば もと 千葉 基	(株)チバミン代表取締役社長	
ながた ひでお 永田 英雄	(株)JTB情報システム代表取締役社長	
のがみ ひでこ 野上 秀子	(株)西武百貨店 a m s 西武仙台店店長	
はが ゆうこ 芳賀 裕子	みやぎ生活協同組合副理事長	
はやさか みどり 早坂 みどり	建築設計事務所代表	
ほりごめ そういち 堀米 荘一	農業	
みやした まさみつ 宮下 雅光	(株)ストロベリーコーンズ代表取締役社長	
よつやなぎ たかお 四ツ柳 隆夫	宮城工業高等専門学校校長	審議会会長
わたなべ いくこ 渡邊 郁子	ヤマトモ水産食品(株)取締役副社長	

## 1. 開 会

寺田補佐 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから第6回宮城県産業振興審議会を開催いたします。

本日は一力委員、大沼委員、川村委員、高橋委員、只野委員、谷口委員、千葉真知子委員、宮下委員、渡邊委員は所要のため欠席されています。なお、野上委員は多少遅れて来られる予定となっております。

なお、本会議の定足数は2分の1以上でありまして、本日はこの要件を満たしており、会議が成立しております。

## 2. 議 事

### (1) 今後の産業振興に関する基本方針について

寺田補佐 それでは、早速議事に入りたいと思います。審議会の会議は、条例の規定に基づきまして会長が議長になることになっております。四ツ柳会長に議事の進行をお願いいたします。

四ツ柳会長 それでは、簡単にごあいさつ申し上げます。

世の中だんだん忙しくなってきました、この会議も定足数ぎりぎりいっぱいの状態できょうは開かれますが、委員の先生方には大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。

それから、きょうは事務局の方が大変大勢おいでいただきまして、逆に事務局側が今後の進行に関する基本指針の重要性を十分にご認識していらっしゃるのかなと思っております。よろしくきょうの審議を見守りながら、また後ほどでもアドバイスをいただければと思います。

それでは、きょうは少人数ですが、少数精鋭でぜひ実りある議論をお願い申し上げます。

今後の産業振興に関する基本方針について、意見を取りまとめることが求められておりますけれども、前回までに多様な意見をいただき、また外部の方のご講演もいただいて検討を進めてきたわけでございます。

きょうはこれまでの審議を踏まえて、県から基本方針の素案をここに付けて出しておいていただいておりますので、これをたたき台として審議していきたいと考えております。まず事務局から基本方針案についてご説明をお願いしてから審議に入りたいと思います。事務局からお願いいたします。

加藤副参事 産業経済総務課の加藤でございます。

お手元に配付しております今後の産業振興に関する基本方針案に基づいてご説明をさせていただきます。

この基本方針案は、まず基本的な考え方、それから産業振興の基本方針、それから施策の推進という三つのパーツで構成してみました。

大きな の基本的な考え方でございますが、内容はこれまで委員の皆様方の議論をベースにしまして取りまとめてございます。

バブル経済が崩壊しまして、経済が長い低迷を続けておるわけでございます。少子化・高齢化の進行などもございまして、将来に対する閉塞感が深まっております。そういったこともございまして、不透明、そして厳しい現状があるわけでございますけれども、これを改めて厳しく受けとめ、新たな視点で産業振興のあり方を問い直し、知恵と工夫によってこの難局を乗り越えていく必要があります。

これを乗り越えるためには、宮城県の持つ資源、豊かな自然環境、それにはぐくまれた多彩な食材、そしてそれを生かした食関連産業のこれまでの蓄積、それから東北大学を初めとした各種研究機関の集積、これら宮城県の優位性、資源を活用することがかぎを握っています。今後これらをキーワードにして、次に示すような産業施策を実施していく必要があるというふうにまとめてございます。

大きい は基本方針で、これまで議論していただきました骨子案を肉づけし、整理したものでございます。四つの柱で構成しております。

まず一つの柱は、産業の高度化と新しい産業の創出への挑戦ということでございます。これを大きく三つでもって考えてございます。一つが大学等の高度技術シーズを生かした新たな知的集約型産業の集積促進ということでございまして、新産業を創出するためには大学等の独創的な試験研究の成果などの知的資産をいかに県内の産業に結びつけるかが課題でございます。

このため、東北大学未来科学技術共同開発センター、いわゆるN I C H eなどとの協力により産学官連携の研究開発の推進、それから大学等の独創的な研究成果を利活用した知的クラスター創成事業の推進、また大学等のシーズや企業のニーズとのマッチング、新たな手法による最先端技術産業の誘致を促進するという内容でございます。

2番目が、新たな市場を開拓し、需要を創造するベンチャーの育成支援ということでございます。地域経済の活力を維持するためには、新たな需要を生み出した新規事業が次々と創出されていくことが肝要でございまして、これに取り組む企業家を総合的に支援していくことが大

事であります。このため、新たな技術やビジネスモデルを事業化するためのコンサルティング、新規事業創出のための総合的な支援を行います。

それと、金融支援としまして事業資金の確保が大きな課題となっておりますので、企業家と投資家とのマッチングの場を設定します。

それから、実際投資するベンチャーファンドの創出に取り組み、企業家への安定した資金の提供を図るという内容でございます。

3番目は、戦略分野における競争力のある産業の育成でございますが、これは既に取り組んでございますが、宮城県の産業の競争力を確保するためには、総花的な取り組みではなくて、特定の分野、具体的には「食」「バリアフリー」「環境」「情報」の4分野に絞り込んだ戦略的な展開を行いながらほかの地域に対して比較優位の保てる産業を育成し、関連産業の振興を図るということございまして、これは引き続き実施展開していくということでございます。

それから、大きな二つ目の柱でございますが、地域の特性を生かした産業の新たな展開ということで、これは大きく四つ掲げてございます。

まず一つは、地域に密着した既存産業の競争力の回復、農林水産業、それから地域に根ざした商業・サービス業は、経済のグローバル化の進行などによりまして苦境に立たされているわけでございます。しかし、これまで地域経済を支えてきておりまして、今後とも地域経済の活性化を図るために重要な役割を果たすことが期待されております。

このため、農林水産業につきましては、多面的な機能の発揮を念頭に入れながらあらゆる分野においてコストの削減を進めるとともに、顧客の多様なニーズを見きわめた販売戦略の構築、それから安全・安心な生活者の視点に立った生産・流通・販売への取り組みを促進するということですが、当然これはこれに果敢に挑戦する担い手为中心になりますので、生産基盤の整備、集積などを進めるとともに、きめ細かな経営管理指導、ITを活用した流通環境の改善などソフト面の支援を強化していくと、そして経営体を育成していくということでございます。

また、商業、中小企業につきましては、中心市街地の活性化はもちろんのこと、商店街全体の活性化に向けた自主的な取り組みへの支援、それから地域消費者のニーズを意識しました新たな事業者の参入を促進するとともに、中小企業のIT活用を初めとした経営革新を支援していくという内容でございます。

2番目が地域資源を生かした事業の創出でございます。宮城県は、皆様もご存じのとおり豊かな自然環境とか、多彩な農林水産物を初めとしまして歴史・文化的な資源にも恵まれておりますので、これら地域資源に付加価値をつけた取り組みが期待されているところでございます

ので、第1次製品の生産から加工・流通・販売までを行うアグリビジネスなどを積極的に支援し、地域資源を活用した新たな商品開発とか事業展開を推進してまいります。

それから、コミュニティー・ビジネスあるいはシニア・ビジネスを支援しまして、バラエティに富んだ主体による事業の創出を推進するというところでございます。

さらに、観光産業ということも重要でございますので、地域ならではの魅力あふれる観光資源を再発見しまして、さらなる観光産業の振興を推進します。

3番目が蓄積された経営資源を生かした事業の再生ということで、中小企業の資本ストックあるいは人的な能力、ノウハウなどの経営資源を、廃業などに際しまして無にするのではなくて、中小企業が有するこれらの経営資源を有効に活用して、事業の再生、新たな事業展開を推進するシステムを構築するということが重要な課題となっておりますので、事業の継続が困難となった企業の円滑な承継を目指しまして、従業員、あるいは第三者に対する企業の譲渡を支援する仕組みの整備を取り組む必要があります。

また、廃業により遊休化している工場等を活用し、さらに新たな事業展開を行う事業者に対して支援していきます。

また、倒産の危機に直面した中小企業に対する相談、指導業務を積極的に支援を行いながら事業の再構築などを行っていくというものでございます。

つぎに4番目ですが、地域における産業団体の機能強化ということでございます。

商工会・商工会議所、農業協同組合の産業団体は、これまで地域の総合的な経済団体としまして地域産業の底上げとか地域づくりに大きな役割を担ってまいりました。そういった一方で、地域経済を取り巻く環境が著しく変化しておりまして、構成者のニーズが多様化・高度化しておりますので、これらに対して今後とも地域経済の着実な発展に貢献することが期待されております。

そういったこともございますので、商工会・商工会議所の事業の効率化、指導体制の充実を推進するとともに、小規模で経営基盤が脆弱な団体につきましては、合併などによる組織体制の充実強化を促進していきます。

さらに、農業協同組合等につきましても指導・販売部門等の指導強化を図るために体制の整備、組織の再編をさらに促進していくというふうな内容でまとめてございます。

それから、大きな3番目でございます。産業技術力のレベルアップと産業人材の育成・確保ということでございます。三つ掲げてございます。

産業技術力の向上と知的財産戦略の展開ということでございます。

地域産業が競争力を備えるためには、高い技術力や固有のノウハウを持って多様なニーズなどに的確に対応しまして、付加価値の高い商品やサービスを提供するなど、ほかとの差別化を図ることが肝要でございます。特に産業技術などを含めた知的財産権は、これを有効に活用した事業展開、これは新たな産業戦略に結びつくということで大いに期待されております。

このため、県の各分野の試験研究機関が各種の産業技術や今後の成長分野に関する試験研究を推進し、産業活動の現場に着実に普及推進していく。それから産学官の連携組織の運営、それから各種の交流事業を推進するとともに、個別の分野に対する産学官の研究会活動を設置し、大学等と事業者との交流連携を促進します。

それで、さらに知的財産権の取得と積極的な活用を推進するため、この重要性につきまして普及・啓発を図るとともに、知的財産権の取得、流通を支援するというほか、知的財産権に対する関連企業を振興しまして、加えまして県の試験研究機関においてもっと積極的に知的財産権の取得を行うというような内容でまとめてございます。

次に、企業家の確保と経営者のレベルアップでございます。

地域産業が活力を維持・確保していくためには、ベンチャー精神を持った企業家的人材の育成・確保を図ることが大事でございますので、あらゆる産業分野において経営者層の能力の向上を図ることが重要になってございます。それで、財団法人みやぎ産業振興機構が実施しております企業家育成のための講座をさらに充実・強化するとともに、小・中・高の段階から企業家精神を涵養する学校教育の実施について検討していくというものでございます。

それから、宮城県の住環境のよさをアピールしまして、有能な人材の定着、地域外からの受け入れを推進していく。

それから、現在でも進めてございますが、中小企業者等に対するコンサルティングなどの経営指導、それから中小企業診断士を初めとした専門家の派遣事業等を拡充しまして、さらに経営能力の向上を促進していくという内容でございます。

3番目が社会経済情勢の変化に対応した産業人材の確保でございます。

県内産業の競争力を確保するためには、即戦力となる人材を地域で供給できるような体制を整備することが必要であると思われまます。農林水産業の競争力強化のために、これまでの既成概念にとらわれず、個性にあふれた経営の創造に挑戦する担い手を確保することが必要でございます。

このため、県の産業人材育成機関の履修課程での企画・設計・デザイン等のソフト要素のウエートを高めるなど、履修課程の見直しとか民間研修機関を活用するなどしまして、産業人材

育成の強化に取り組むということでございます。

また、在学中に実務経験を積むインターンシップ、さらには在学中に長期間の企業実習を行い、実践的な技術者、産業人材を育成するシステムの導入を促進するなど、若年者の職業能力の向上を図るということでございます。

農林水産業につきましても、就業前に高度な経営管理技術を習得するため、農業法人において一定期間試験的に就業するシステムを導入するなど、人材の確保を一層促進してまいるという内容でございます。

大きな4でございます。

産業経済のグローバル化への対応でございますが、経済社会のグローバル化、ボーダレス化の進展は世界的な規模で競争をますます激化させているわけでございますけれども、これをむしろビジネスチャンスととらえまして、積極的に取り組むことが求められております。

そんなこともございますので、宮城県地域輸入促進計画に基づき関係施設の整備を図るとともに、これを活用した輸出入の支援とか情報発信を行い、貿易の一層の促進を図ります。海外に現地事務所等を設置しまして県内企業の事業展開を支援するとともに、これから成長がますます期待される中国との経済交流の促進についても取り組んでまいりたいというふうな内容でございます。

さらに、国際化に対応する県の組織を整備するとともに、国際化へ対応を考えている企業に対しまして専門家による相談、指導体制を強化するという内容です。

加えまして、外資企業の宮城県への進出をさらに促進するほか、すぐれた経営能力や技術開発力を有する外国企業との交流、事業提携を推進し、産業の国際化を促進するという内容でございます。

最後に、この基本方針に基づく施策の推進ということで1項目起こしてございます。

この基本方針の内容を踏まえまして、実現のための方策を十分検討し、具体的なプログラムの作成の上、可能なものから実施していく必要がある。地域産業の振興は、施策展開に当たって、企業、関係団体、市町村、県民の方々などの理解・協力を得ながら十分な連携を図っていくことが必要である、こういった内容でございますが、地域産業を取り巻く環境は急速に変化しておりますので、特に必要と認める場合におきましては施策の見直しを図るなどしまして、着実な施策の展開を図ることが必要であるという内容でまとめてございます。

ちょっと長くなりまして恐縮でございますが、以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。



一度にたくさんご説明されたので、フォローが大変だったかと思います。きょうの予定を申し上げますと、今から16時25分をめぐり、ほぼ2時間フリートキングで、どこからでも結構ですから基本方針について質疑応答しながら議論を進めていきたいと思ひます。、きょうでまとめるわけではなく、もう1回ありますので、きょうはそのまとめに向けての問題点の洗い出しと、それからご提言をいただきながら最終答申に向けての作業を進めていきたいと思ひます。

長丁場になりますので、適当なところで途中15分ほど休憩を入れながら進めたいと思ひます。

それではどうぞ、どこからでも結構でございます。ご確認したい点、もしくはここはこうしたらいいのではないとか、ご意見などいただければありがたいです。はい、どうぞ。

芳賀委員 当日配付なので読みこなしてはいないんですけども、一つだけ質問を先にさせていただきます。

きょうの資料の5ページのところに「企業家の確保と経営者のレベルアップ」ということで、本当にもっともなことで、産業振興をするのはだれがやるのかといったときには、学習がもちろん必要だというふうに思うんですけども、その中の途中のところ、「みやぎ産業振興機構が実施している企業家育成のための講座をさらに充実・強化」というふうに載っているんですけども、「充実・強化」ということは今までもこの講座が行われていたと思うのですが、広く県民に知られていたのかどうかということがあるかと思ひます。それで、実際にどのくらいの講座を開いて、この講座を受けた方が何人くらいいて、どのような効果があらわれているのかということをお伺いしたいと思ひます。

四ツ柳会長 事務局の方からお答えいただきたいと思ひます。

大槻地域産業振興課長 具体的な数字につきましては、ただ今持ってきておりませんので、後ほど時間内にお知らせしたいと思ひます。この講座につきましては、一昨年から行っておりますが、みやぎ産業振興機構がやっている部分と、みやぎ総研でやっていただいた部分がございます。数字につきましては後ほど申し上げます。

和田産業経済部理事兼次長 これはお話しするより資料をコンパクトにつくっているものがございますので、すぐお持ちします。

要は、現在の企業家の方々、あるいは今後業を起こそうとする方々のニーズ向けにいろいろな構想を加味してやっていきます。そのやり方も実際の座学ということはもちろんでございますが、そこにどのように個々人の学習意欲あるいは目的にかなったような臨機のチームを組み

まして、個別に指導していく場面なども組み合わせて行ってございます。

例えばある事業では今のところ50社程度を、きょうご欠席の高橋四郎先生がプロジェクトマネージャーになりまして、企業の方へお邪魔しながらチームを組んで個別に、濃密的に、具体的に、場合によってはマーケティングなども行いながら相談に乗り、何とかレベルアップ、あるいは企業家、あるいは創業家に向けてやってきております。ですから始めたばかりということは言いわけになりませんが、間もなく芽が相当出てくるというシーズ、種はいっぱいあるという具合に考えてございます。届き次第、会長のご了解を得て、すぐご配付申し上げたいと存じます。

四ツ柳会長 後でよろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

白鳥委員 この基本方針全体についてなんですが、タイムスケールというか、短期的なことなのか、それとも中期的なことなのか、あるいは百年の計を想定してやるという、そういう時間に対するスタンスはどんなことを考えていたんでしょうか。

四ツ柳会長 それは一番初めにこの会で少し話をしたんですが、大体10年先くらいを目標としております。長期になりますとまた大分ビジョンも違ってまいります。現時点に足を置いて、ここから10年間どんなふうな産業を考えていくのかということです。ですから割合現実的なところに足を置いてものを言っていかなければならないと思います。

白鳥委員 そうすると、基本方針とそれに基づいてアクションプログラムに結びついたようなところが比較的重要になってくるような気がするのですが。

四ツ柳会長 どうぞ。

早坂委員 まず芳賀さんが質問なさった点のその続きについてですが、5ページ目の中段のところ、「充実・強化するとともに、小・中・高等学校の段階から」云々というお話があります。これが少し気になるんですけども、一体子供たちに対して中学校・高校、どういう形で教育をするのか。下手をすると、企業家になるのはとてもいいことなんですけれども、いろいろな職業がある中で、どういったふうにこの分野を取り入れようとしているのかお聞かせ願いたいと思います。

四ツ柳会長 どうぞ。

千葉(基)委員 私が手を挙げるのも変なんですけど、実は昨年2月にみやぎ総研から依頼をされまして、古川東中学校1年生、二百四、五十人にお話をしております。ここに書いてあるとおり、企業家精神を涵養するために今やっているまちづくりについて話をしてほしいという

ことではございました。

それで、冬でしたので体育館ではちょっと寒いのでということで音楽室で行いまして、大変狭い中で、聞く環境としては生徒たちも大変かわいそうだったんですが、1年生各クラスの方にお話をさせていただいたところ、本当に熱心に聞いていただきました。我々が考えている商店街の再開発のことだとか、それからこういう考え方でやっていますということ、そういったことに対して非常に興味を持って聞いていただきました。そういったことが単純に企業家精神と結びつくのかどうか分かりませんが、いわゆる学校で普通に学ぶ英語や国語や数学といったこととは別に、社会人が今自分たちの考えをこうとらえて、自分たちのまちをこういうふうにしようとしているということを聞くことが本当に子供たちにとっても大変興味を惹かれたようで、一生懸命質問もしていただきました。また、私が話しをする前にちゃんと自分たちで検討して、こういう古川になったらいいねというプランをつくってきていただいて、各クラス代表でそういった発表をしていただきました。

私は中学校1年生でそういう話に関心を持って聞くことができるんだろうかと本当に心配に思いましたけれども、実際やってみては大変熱心に聞いていただいて、非常にいい機会だったと思っております。ただ、話しする方は大変疲れしました。でも、非常に心に残るお話、自分にとってのお話しの機会でした。

一つだけ、簡単なんですが、宮城県の将来に対する人口政策はどういうことかちょっと確認しておきたいという質問がございました。

四ツ柳会長 その質問につきましては後ほどということにしまして、初めにまず最初の質疑について、まだ何かご質問ありますか。

早坂委員 どういうことをしたかというのがよくわかりましたが、たまたまその日は古川の小学生に対してはそういうことをしたということだと思います。では、全体的なバランスとして、小学校、中学校、高校とたくさんあるわけですが、どこに的を絞って実施するのでしょうか。それともくまなくやるのか、もしくは逆にそういうことであると、社会教育ということで、むしろ企業家といったことよりも、もっと社会の実体験のような、それは農業であったり食であったり、いろいろなことも含めて本来はやらなくてはいけないことなのかなと思います。その辺を「企業家精神」という言葉で入れたのには、やっぱり何か意味合いがありますでしょうか。

四ツ柳会長 それでは部長さん、どうぞ。

菅原産業経済部長 これまではこの審議会のご意見を踏まえましてつくってございます。ですから場合によりましては、これから県としてこのようなご提案を受けて、どのような仕組みで

あるいは内容でやれるか、検討をすぐしなければいけない内容のものも相当あります。

今の時点で申し上げますと、小・中学校、高等学校の学習指導要領が変わってございます。やはり教育の目的をどのような個性と能力に着目して、どのような人間を育てていくか、それを主にしてやっていきたいと思います。批判がいろいろわき起こっています。つまり、カリキュラム内容の2割減とか、それで基礎学力が落ちたらどうするかとか。ただ、その中でもいわゆるゆとり教育とかあるいは道徳というか倫理というか、あるいは今千葉委員がお話しされたように、総合的な学習という中でいろいろ工夫を凝らせるのではないかと考えています。

ですから、地域によっては今早坂委員がご指摘のように、農業地帯で地域の農業のありようを実地にあるいは座学で教育内容として組み立てていくということは必要でありますし、現実、これは少し手前みそになりますが、我が部の職員たちが各小中学校と相談しまして、あるいは依頼を受けまして、例えば田んぼの生物はどのようなものが一体いるのかと。実際に行ってみないとわからないわけです。では、農業をやりながらそのような生物をどのように守っていいのかと。例えばそういうコースを組んでいまして、好評を得ている部分もあります。それを体系的に今回の基本方針が答申されまして、県として計画をつくるという段階ではどのような実施を持っていくのか、その下敷きは当然つくっていくつもりでございますし、それからでき上がった後、各項目、内容に応じてどのような具体のアクションプログラムまで行くかどうかわかりませんが、大きな項目の事業体系は各年度組んでいくつもりであります。

なお、補足を和田理事の方からさせていただきます。

和田理事 昨年度から具体的な取り組みとして、国それから仙台市にも入っていただいて、まさに小・中学生の段階からアントレプレナー教育というもののあり方について検討を始めております。昨年度は具体的に仙台市内の太白区の柳生小学校でバーチャルカンパニーというものをとあるクラスの生徒を中心に起こしております。

具体的な内容は、あそこの柳生橋についているいろいろな小学生のアイデアで企画して、実際、商売はできないものですが、インターネットを使いつつも売り買いごっこをして、売り上げのランキングを競うというようなことをやりまして、非常に好評でありました。生徒の自覚も高まったということで、今年度は、今部長からも話がありましたけれども、総合的な学習の時間の中で成果としてそういったアントレプレナーシップの教育をやろうということで、柳生小学校ほか二、三の県内の学校でやることを進めていくという考えであります。

また、角田の商店街の協力を得て、空き店舗を使った小学生によるお店屋さん、そういった

こともやっております、商店街あるいはそういった地場の産業とのかかわりも絡めたこういう教育のあり方について、もう少し検討を進めていきたいと考えております。以上です。

四ツ柳会長 よろしゅうございますか。

多様な意味での社会教育とともに、たまたま今ここにこの基本指針の扱っているターゲットは産業なものですから、だから企業家精神というキーが入っているわけですね。

そのほか、どうぞ。

熊谷委員 現在、農業の生産現場は農薬問題ですごく揺れに揺れております。出荷直前のリンゴやイチゴの苗などが焼却処分にされているのを見るにつけて、本当に心が痛むわけでございます。

まず心配することは、今回のこの農薬問題をきっかけにして、農薬に対する誤解や風評被害につながらなければいいなということでございます。

やはりすべて農薬が悪いというような考えになられると、今無農薬ということがよく言われておりますが、農産物は無農薬では絶対に栽培できないわけです。そのため、消費者に対する正しい農薬知識の普及というのを図っていただきたいなと思います。

先日の7日の食のタウンミーティングのときも、太子食品の方が、今までは有機農産物・野菜ということで売りにしていたけれども、「有機」では売れなくなったので、これからは「無農薬」で売りたいと、そういうことでターゲットにしていきたいというようなお話をされておりましたけれども、簡単に無農薬ということはできないわけです。ですから、やはり農薬というものはきちんと正しく使えば大丈夫なんだということを消費者の方々にわかってもらえるようなそういう知識の普及を求めたいと思います。

そしてまた、消費者ニーズに対応した安全・安心な食材の提供を一層推進するというのもここにうたっておりますけれども、やはり安全で安心な食材を提供するということはすごくお金がかかるということだと思えます。ですから、それも消費者の方がやはりお金を出して安全・安心を買うんだという、そういうこともぜひ理解してもらえよう普及をしていただきたいなと生産者側からとして思います。

四ツ柳会長 ありがとうございます。大変大事なことですね。安全はただではないということです。ですからそれはもうおっしゃるとおりだと思います。ある意味で啓蒙普及もあわせてやらないと、これは片手落ちになると思います。

はい、どうぞ。

菅原部長 せっかくの機会ですから、農薬関係について現状の対策をざっとお話し申し上げま

す。

蔵王町、山元町、亘理町、この3町で無登録農薬の購入、使用、あるいは保管という事案が出まして、これまで35件の農家を対象とした立入検査を完了してございます。また、産物につきましては、残留農薬調査を実施しております。二通りのやり方を今意識してございますが、一つは生産現場でどうなっているか。これは約8万戸以上の農家を対象として、系統組織が中心になりまして、使用の実態、購入の実態等々を調査しております。その調査の過程で「これは」という情報がありました場合には、すぐさま県の方でそこへオーバーラップして働いていくという流れでございます。

それからもう一つの流れは、昨日から実施しておりますが、県内に1,110余りの販売業者があり、この全業者への立入調査を悉皆で行うということで販売、使用、両面からチェックをかけて、少なくとも安全・安心という部分の基礎データはしっかりとまとめていくということにしております。

また、生産者、販売業者に関しましては、チラシなどを用意しまして、無登録農薬の取り扱いは一切できないということを再度確認しながら行っております。

それから、消費者に対する啓蒙でございますが、その結果を明らかにしながら、できる限りホームページなども活用しながらぜひお知らせしていきたいものと考えてございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

もしデータがあればですが、今のおやりになった調査に大体どれくらいコストがかかりましたか。

菅原部長 正直申し上げまして、計算できません。普通は1件当たり残留農薬の検査を行いますと5万円くらいかかります。民間の方でも残留農薬の状況を検査する機関がございまして、そこですともう少し割安になります。

したがって、これからシーズンといいますが、出荷を迎えるリンゴであるとかイチゴであるとか、これは出荷前に全部生産者の依頼に基づいてできるだけ県の機関で検査を短期間でやっていくということにしております。

会長の幾らぐらいかかるんですかというお尋ねにつきましては、実施する量により異なります。農薬調査で申し上げますと、実働人員が毎日50人出ていきます。ですから間接経費で申し上げていいのか、それとも直接経費で申し上げていいのか、1カ月の職員たちの給料を考えますと50人分がそこに少なくとも今月中は専従しますので、相当大きな金額になります。ただし、それは職員たちが通常業務としてやらなければいけないんだということになりますと、

旅費等の間接経費だけで考えていけばよろしいわけでございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。8万戸を調べて、調査サンプルが1個であって、1件5万円だと、これだけで4億円かかりますね。

菅原部長 つまりこういうことです。我々行政が必要に応じて検査をすると、これを行政検査と言っております。これは行政で全部負担してやっていくものです。

それから依頼を受けて検査する場合、かかったお金は本来的にいただきます。ただし民間と比べて、結果的に我々の計算式では人件費などが全部加算されていきまして割高になりますので、それではとても生産者が依頼できないなおでしょうから、民間との調整を行いながら価格設定をしまして、税金の持ち出しをそんなに大きくしないシステムで考えていこうというところで実行しつつあります。

四ツ柳会長 よろしくどうぞお願いいたします。

安全管理というのはこれから非常に高くつく仕事なんですね。ですから高いコストを払いながらも、我々は安全でなくてもいいということはありません。バランスをとって、過剰な投資は避けながらきちんとした対応をしていければと思います。

誤解がないように、安心・安全というここをもう少し何かキーをふやした方がいいかもしれません。補強して行って、それを必要なコストはきちんと対処しながらやっていくんだということが必要だと思います。

それでは、どうぞ。

堀米委員 前は先端産業を中心とした非常に大きなプロジェクトの話が多かったのですが、地方の田舎の産業と経済というのも今大変今厳しい状況に置かれているものですから、そちらの方の視点からお話ししたいと思います。私は角田市に住んでおりますが、やはり工業生産額がかなり突出してしまっていて、一千数百億円、1,000億円を超しているんですね。それに対して農業生産額が100億円未満ということで、概算でも10倍以上の差があると状況なんですけれども、地方の経済の実態から見ますと、では、その1,000億円のうち、どのくらいが地元に残っているのかといいますと、実は大ざっぱに言って従業員の給料ぐらいのものかなということなんです。もちろん設備投資の建設コストとか、そういった面で波及はあるんですけれども、毎年の経済の流れでいけば、従業員の給料が残っているだけということです。

そうしますと、今地方の商店街も大変空洞化が進んでいます。何とか元気のいいのは進出してきたスーパーとコンビニぐらいかなということですね。それもほとんど他県とか中央の進出企業ですから、仕入れも一元仕入れしていますし、そこでも残していくのは従業員の給料ぐら

いなんです。そこで上がった利潤というのはほとんど東京とかほかのところに持っていかれます。そうしますと、地方の経済が回れば回るほど、実は地場の産業なり経済が衰退していくというような実態があります。

それで、本当の概算なんですけれども、じゃ1,000億円の工業生産を誇る企業がどのぐらいの給料を落としているかといいますと、例えば2,000人の従業員に500万円の給料を払っているとしますと、100億円なんです。そうしますと従業員の給料として100億円おろしていると。じゃ、何だ農業生産額と変わらないじゃないかということ私は思うんです。もちろん農業生産額100億円がすべて所得として残るわけではありませんけれども、そこにかかる経費なりコストなりというのは大概が地場の経済圏の中で循環しているわけです。そうしますと、農業経済、農業だけでなくまち、地方の小さな商業だとか小さな製造業のビジネスも含めて地場で回っている産業の生産額と、そういう誘致企業の生産額を単純に比較して云々ということでは地方の経済の話はできないのではないかなというふうに思っています。

それで今、商店街も大変厳しいということで、商工会の事業に私も呼ばれて一緒に参加しているんですけれども、今そこで何をやろうとしているかといいますと、どこかで生産された品物を店に並べて売っているというだけでは、地方の商店はもう生き残れないということです。自分たちの地域に根ざした資源なり、農産物も含めてですけれども、そういったものを商店街、商工主が自分でプロデュースして製品化し、商品化していく。それは物であったり付加価値であったり、ソフトも含めてなんですけれども、そういった創造的な部分を持っていかないともう生き残れないんじゃないかというふうに思っています。

そこで、商と農と工が一緒になって地元から何かつくり出そうということで、角田で「角田のよい地場産品を育てる会」という会をつくったわけです。そこから出てきたのは「手づくり豆腐キット」ということで、ささやかなキットで、「500個も売ればいいんじゃないかな」とみんなと話していたところ、3,000個ぐらい売ってしまったのです。そこで今やっているのは、地元の女性の人を集めて、今度は生産した大豆を使った大豆料理と豆腐料理のお店を女の人たちでやりませんかということで、その勉強会をしています。大変小さなプロジェクトなんですけれども、そういった小さなビジネス、小さな商いから始めていかないと、地方の経済はもう回ってこない段階に来ているのではないかなというふうに感じました。

そういった意味では、農業であれ商業であれ観光会社であれ何であれ、一人一起業でいいからたくさんの方が小さな事業を起こすと。100人雇用する大きな工場をどこからか呼んできてほんと立ち上げると、そういう方法もありますけれども、小さなビジネスでいいから、自分



で何かやろうという人を100人育てていくというふうな方向性もとっていかないと、地方の田舎の経済というのは回ってこないのではないかなというふうに感じていますので、そういった点にも力を入れていただければなと思います。

前回までは先端産業中心の産業振興の話が多かったんですけども、きょうの基本方針の中にそういった部分まで広く網羅されているということで、若干、私も安心しているところです。  
四ツ柳会長 ありがとうございます。

私も同じような視点を持っていたので、少しその辺がはっきり出るようなキーを入れていった部分が確かにあります。

今ご説明いただいた中で、1,000億円の企業が給料分だけで100億円を落としていくというのは、これはやっぱり大きいんですよ。農は全部入れて100億円でしょう。その中で必要経費、その他を取ってしまうと、もう100億円から恐らく1けた落ちる可能性がありますね。

この前私、県の方に提供をお願いして先生方にご配付した資料がございましたが、農は肥料とか農薬とかほかの産業を食わせている部分があるんですね。ですから農が農だけでなくほかの産業を成立させている分まで入れたら、一体どれぐらいの産業規模になるかという試算をご参考までにしてみたわけでございます。それでもこの間の数値のレベルなんですね。そんな意味で、どっちかだけというのはやっぱりなかなかうまくいきませんから、外から来る多様な産業との協力も要るし、今おっしゃったような小さな産業でいいから中からつくっていくこと、これは貴重なんですね。その中でうまくすると育っていく産業が生まれるともっといいということが当然言えると思います。ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

白鳥委員 大きい産業とそれから小さい産業をたくさんという、やはり私もその両方が大事だと思っております。特に大きな方は従来の延長線上の考え方あるいは仕掛け等をうまく使うと、多分うまくいくという可能性が十分あると思っておりますけれども、後者の小さいのをたくさんという方は、従来と同じような考え方ではなかなかうまくいかないだろうという気がします。例えば、先ほど資料の5ページの真ん中辺に書いてある(2)に関連して、企業家精神というんですか、ベンチャー精神というんでしょうか、そういったことを小・中の段階から企業家精神を涵養するというふうなことで、実際、事務局からのお話でも実践的にやられているということと、もう一つは4ページの上の方の(3)の終わりの方に「さらに、倒産の危機に直面した中小企業に関連する」云々という救済の話もあるんですが、この両方に関連して意見を述べ

させていただきます。私はインターネットとかソフトウェア関係の仕事に携わっておりますが、私のところの学生はインターネットあるいはパソコンの中のゲームとか、そういったところで大変熱中しているんですね。例えばゲームの例で言うと、あるお姫様を助けに行くとか、それから拳銃を撃って相手を倒すとか、そういうゲームの場合、「何でみんな、そんなにゲームがおもしろいのだ」というふうに聞いてみたところ、「敗者復活がある」というんですね。つまり自分が敵にやられても、3回までならいいんだと。そういう敗者復活というところが大変おもしろいらしいのです。そのほかに専門的な用語で言うとインターフェースとかいろいろな条件は上がってくるんですけども、やはり私がおもしろいなと思ったのは、敗者復活があるというところを彼らは非常におもしろい点として理由の先頭に挙げていることです。

翻って、先ほどの小・中学校でやっている例を聞きますと、教育のレベルでも小・中学校のレベルでそういう企業家精神というんですか、会社を経営するシミュレーションというか、ゲームに似たようなことをやって、子供たちは非常に興味を持つと思うんですね。そこではゲームであり、遊びであるから積極的にやるわけです。積極的にやって、失敗しても怒られることもないし、それから損することもあります。

ところが、現実の世界はどうでしょうか。特に日本では1回失敗したら、なかなか立ち上がれないですよ。これはベンチャーの育成、エンジェルにも関係するんですけども、アメリカの場合にはハイリスク・ハイリターンです。ところが日本の場合はローリスク・ローリターンですね。つまりエンジェルもいるんですけども、敷居が高いわけです。つまり選考する場合には、かなりインタビューしたり、実績はどうかとかそういったことをやって、非常に慎重になります。慎重になることはいいんですが、慎重になり過ぎて、やる方の立場からすると敷居が高くて元気が出ないというか、やはりある程度実績のある大きいところでないとなかなかクリアできないことになります。それは行政の推進している施策についてもそういったところが散見されます。

私がここで何が言いたいかというと、ゲームの世界とか教育の世界でいろいろなことをやっており、そういう芽がもう出てきていますので、それを生かすためには、現実をやはり変えないとだめだということです。この中においても、現実を変えるような施策をぜひ考えてほしいと思います。小・中学校の段階でやれやれと言っていて、やる気のある人が出てきたとしても、1回失敗したらもう立ち上がれないというふうな現実の世界では、やはりそこでめげてしまいます。「ああ、やっぱり現実の世界はだめなんだ」ということで、なかなかいい企業家というか、そういったものは育たないような環境が、これは仙台市とか宮城県とかじゃなくて、日本の中

にはそういう風土というか、文化的環境というか、そういったものがあるので、行政の方でも今小・中学校の教育、そういうことをせっかくやられているのですから、少なくとも宮城県の中では、行政の段階で現実を変えるような施策もぜひ基本方針のところで何らか形で触れていただければいいのではないかというふうな印象を持っております。

四ツ柳会長 ありがとうございました。

これは大変難しい問題です。前にここかどこかの席で私、話したことがあるのですが、例えば大学を出てすぐの若い人が、失敗してもいいから取り組むという仕組みをどうやってつくるかということです。これは今、引き合いに出たアメリカの再チャレンジができるという社会の仕組みは案外日本に知られていません。たまたま今NASAの研究者が東北大学工学部に来ていたときに、私はどうも不思議でならなかったので、本当は何だと聞いたことがあるのですが、その仕組みは実に巧みな方法でした。しかも日本では非常に非現実的でした。

それは、大学を出るときに優等で出た学生に、州が「お前さん、10年たったら普通の卒業生が10年たったポストへつけてやるから、10年間、思い切り何でもやれ」というんです。ですからこれは試験をやってABCに分けるんですけども、Aランクが10年、Bランクは5年なんです。Cは普通で、そこからスタートする。これは厳しいルールですね。ですからAをとった人は10年間大暴れに暴れて「全部失敗しました」といっても、32歳のときにCランクの人が10年かかってくる職につけるんです。なおかつ「じゃ、ポストがないときどうするの」と聞いたら、それはパンチアウトという制度があって、「Cの人、お前もう用がないからどこか行きなさい。ここはお前より優秀な人がここから引き継いで仕事をやるから」と、これをやるというんですね。日本では信じられませんでしょう。そんなことをやったら大騒動です。ですから日本とアメリカの風土の違いですから即入れられませんけれども、例のシリコンバレーの陰にそれがあったのです。これは日本では余り知られていません。日本の制度にはそう簡単になじみそうにないと思います。

それで、私は阿部総長と相談して、学内で何かやれませんかねと。助手のポストを五つぐら、4年制出た学生に「10年後、32歳になって、お前どうにもなっていなかったら行ってこい、助手にしてやるから」という約束がもしできたら、これは学生は何かやるでしょうと、そんな冗談を言っていて、結局実現しませんでしたけれども、それがアメリカの例えばカリフォルニア州の一つの施策なんですね。そういう例があります。

白鳥委員 そうですね。簡単であれば日本でもどこかでやっているはずですし、私があえて難しいことを言ったのは、宮城県でぜひそういう端緒を開いていくような何か種というか起爆剤

になればと思いましたが、あえてお話しをしました。

四ツ柳会長 裏話はそういうことです。ちょっとご参考までに。容易なことではないです。ありがとうございました。

じゃ、ほかにどうぞ。

工藤委員 さっき大きな産業、あるいは小さな産業、両方とも必要だという議論があったんですが、恐らく大小にかかわりなく、結局地域の中でどの程度循環し得るかというその点がポイントになってくるのだらうと思います。したがって循環型の産業クラスターなり、あるいは循環型の企業クラスター、これをどこかに集積して、モデル的につくっていくという試みが恐らくあっていいんだらうと思います。これは農業の分野でもいろいろ考えられます。

それとのかかわりで、例えば今話題になっている経済特区とか農業特区という話がありまして、どうやら宮城県でも何かやるというようなことを新聞で読みましたが、そこで新しいコンセプトで循環型のビジネスクラスターとかなんかをつくるような特区構想が動いているのか、あるいは検討されておるのか、どういう状況なのか、その辺について教えていただきたいと思えます。

菅原部長 宮城県関係としましては、IT特区というのを企画部からを出してございます。それから臨空都市特区、これが土木部から出ています。そのほか、もう1本土木部から出ております。我が部からは2本出ております。一つは最先端技術特区というもので、それからもう一つがフロンティア農業特区というものでございます。

内閣府の中に推進するセクションができて、ここで具体的な制度の設計を行っていくこととなっておりますが、新たな制度につきましては見えていますのは一つだけです。政府として財政支援は一切行いませんということは見えてございます。ですから規制緩和は大いにやりますけれども、規制緩和に伴ういわゆる影響分への例えば補償措置でありますとか、あるいは影響分の減収措置でありますとか、例えばそういうところについては一切財政支援はやりませんということだけが見えております。

それから、もう一つおぼろげに見えていますのは、一つの構造改革特区を総合的に網羅する特別立法は考えているようです。特別立法の中で具体的に何々法、例えば農地に関するれば農地法とかという具体的な部分を列挙していきまして、それについて規制緩和の主体を例えば都道府県知事にするとか、市町村長にするとか、というような仕掛けで今のところ伝わってございます。いずれにせよ、政府部内ではこれから中身もやり方も決めていくというところですよ。

我が部で出している二つの話につきまして、例えば先端技術特区の話については、一つは研

究者のビザと申しますか、入国手続の簡略化等々が一つです。もう一つは、これは財政支援がないということなものですから取り下げてくださいけれども、特許の更新あるいは申請事務の簡略化、スピード化というものなどであります。

また、白鳥委員の方からお話がありました破産手続の面において、現在個人補償が相当無制限に企業家にかぶってまいりますので、破産した場合でも個人財産として保全されるべき部分を膨らましていくと。それで次の、つまり生計も成り立たないような状態には追い込まない、そのような規制緩和をいかがかと。その他もろもろ、大体そういう局地的な部分的な話をしています。

例えば、これは大学の先生方はご存じかと思うんですが、消防施設設備の話がございます。大学の試験研究機関で特殊な機器あるいは施設をつくる場合に、我々のこのような行政庁舎をつくるときと同じような消防法上の規制がかぶってまいります。それを規制緩和してほしいとか、そういうおよそ7、8本から10本程度の内容で今提案してございます。

それから、フロンティア農業特区の話につきましては、一つは農業生産法人の認定要件というものを少し規制緩和してほしいと。特に今のところは株式会社の参入というところは制度化されてございますが、その部分をもう少し率を上げてほしいと。今のところ農業生産法人の株式保有の2分の1以内ということになってはいますが、これをもっと上げてほしい、場合によっては100%と。ただし、ということにつきましては。その株式会社はいわゆる地域に立脚した株式会社、そういうところが例えば農地を取得できる、そのような規制緩和をしてほしいと要望しております。。

それから場合によって、やはり生産性を上げなければいけないということになりますと、実態的に労働力が相当欲しくなるのが第1次産業の世界でございますので、その辺外国人の雇用条件、あるいはこちらへの渡航条件、それを規制緩和してはいかがかと、そのような内容で現在やっております。

いずれもこれは全部法律にぶつかっていく話でございますので、法律改正といいますが、規制緩和の方向が出れば、我々としてその内容をよく見きわめた上でやっていきたいと思っています。あらゆることをやっっていこうとする場合、県独自でやれる分野というのは現在のところ相当少ない状況になってございます。ですから県でやれる分野はできるだけ、例えば国庫補助事業を使わないで、県単独事業で地域のニーズに対応していくとか、いろいろな方向でやってございますけれども、ある意味で財政的な限界もこれありという面もありますので、今のところもう少し時間がかかろうかなと思ってございます。長くなりまして申しわけありません。

四ツ柳会長 この辺で15分ほど休憩してから、後半にはいりたいと思います。

(休憩)

四ツ柳会長 それでは、再開させていただきたいと思います。

先ほどまだご発言いただいていない委員の先生方から優先的に何かご意見いただければと思いますが、お願いします。

永田委員 今回、基本方針をまとめていただくに当たって、人材の育成とか確保が一番大事だということで、全編を通してそれにかかなり大きなウエートを置いていることについては私も基本的に大賛成です。ノウハウとか技術というのは、申し上げるまでもないんですけども、結局は人にしかたまらない。人の中でしか発展しないというごく当たり前のことが意外と実態社会の中で忘れられることが多いものですから、どんなことをやるにしても、特に今回のようなあらゆる産業にわたって技術革新を図っていくということになると、やっぱり人の確保あるいは育成というのが大事だろうと思います。

そこで今回、これは新しい試みだと思うのですが、産学協同と俗に言われることについてもやっぱりいろいろな工夫をしていくべきではないかというような試み的な意見があちこちに出ておることも、私はこれで結構なことだと思います。産学協同といってもいろいろな形態が多分あるんでしょうけれども、それについて宮城県が新しい形態あるいは新しいモデルをつくっていこうというここで意欲を示されているわけありますから、ぜひこれは長期的に実現をしていただければいいのではないかと思います。

私自身は産学協同の接点的な仕事というのはしたことがないものですから、現実に産学協同の接点というのは一体どうなっているのかというのは全くわからないのです。このあたりはむしろ四ツ柳先生がご専門でいらっしゃいますので、後でいろいろお教えいただければありがたいと思うんですが、そういう産学協同の接点を全く知らない一民間の企業の立場から言いますと、私どもが学生を採用するに当たって何を重視しているかということ、結局基礎学力があるかないかということしか判断していないのです。別にその人が持っている技術やノウハウを企業の中で積極的に生かすという場面というのはまずないのです。

といたしますのは、大学や大学院で彼らが研さんを積んでいることは、あるモデル環境、モデル条件のもとでの理論体系とか実証研究はやっていますけれども、実社会というのはもっとパ

ラメーターが多いわけですから、必ずしもそういうモデル環境の中で研さんを積んだことが即役に立つということは当然あり得ません。したがって、私どもは今、コンピューターのソフト開発をやっておるんですけれども、大学の電子工学部を出てきた学生でもすぐには役に立たないのです。したがって、やはり私どもの企業に合わせた技術的・理論的教育を一から全部やる。だから、学生さんが4年間あるいは6年間やってきた基礎学力は非常に重視しておりますけれども、だからといってそれがすぐそのまま横滑りで役に立つことはほとんどないので、それぞれの企業はそれに合わせてやっているという現状にあります。

だから、本当にそれでいいかどうか。先ほど千葉先生からも子供のときから実社会のパラメーターの多い世界をのぞかせるというようなお話がありましたけれども、そういう意味では産学協同のあり方みたいなものについての新しい取り組みが宮城県で起きていくことを私は非常に期待しております。

もう一つ、あえて印象的なことで申し上げますと、1次産業、2次産業についてのいろいろなモデル技術について、私は宮城県が全国のレベルに比べて決して落ちているとかは全然思っておりませんが、あえてアウトプットの状況を観察していると、第3次産業分野におけるアウトプットは、もう少しやっぱりブラッシュアップをしていく必要があるのではないかと思います。前にも野上さんが、現に流通に携わっておられる立場から、スタッフの取り組み意欲等々について言及なさったことがありますけれども、流通、それから情報処理、広報宣伝、運輸等々、いろいろな意味の第3次産業、サービス産業があるんですけれども、例えば第1次産業の方が幾らいい食材を確保されても、それを実際に料理に供する技術そのもの、加工技術があるレベルに達していないと、せっかく農家の方が努力されたことがどこかで減殺されてしまうというようなこともあるわけですので、全産業の半分を占めている第3次産業におけるいろいろなノウハウ、技術というのは当然あるはずなので、これも大学で教えていることはありますけれども、そこと実社会との間での連携というのは私は必ずしもきれいにとれているとは思えないのです。

ですから、第1次、第2次はもちろんですけれども、第3次産業分野においても特定の研究機関、大学あるいは民間企業の選考モデルみたいなものと、実際のビジネスモデルみたいなものをうまく融和していけるようなそういう何か新しいいろいろな試みみたいなものが積み重ねられて、あるいはコミュニケーションが図られて、喧伝され、またまた前進していくような、そういううまい仕掛けを県がイニシアティブをとって進めていただくということを私は期待したいと思います。以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

県の方からお答えいただくこととして、今、人材育成に関する県のイニシアティブ、ちょうどこれを見ますと5ページの下の方でしょうか、ここに第3次産業の付加価値の増大に関連して企画・設計・デザイン等のソフト要素のウエート、キーが入っていますけれども、ここに県の人材育成機関、これは具体的には県立大学がメインですか。ほかにも何かございますか。ここに書いた内容としての養成機関というのは、具体的に何をイメージしていらっしやっていたのですか。

菅原部長 こちらではおっしゃるとおりで県立大学もあるかと思いますし、それから現実に職業訓練校とか、職業実践大学校とかいろいろございます。その辺の展開というのがまだ先の話ですので、何とも申し上げられないのですが、いずれ今の段階ではなかなかそういうレベルには行っていないとは思いますが。まだその辺のところをイメージして書いているというレベルでございます。

四ツ柳会長 具体的に社会人をいわゆる生涯学習の一環で受け入れてというようなことは、今おっしゃった教育機関で企画されていますか。

菅原部長 ワーキングのグループでは、そこまではイメージの中には入ってございません。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

加藤副参事 宮城大学におきましては、いわゆる例えば社会人向けの大学院コース、あるいは学部におけるリカレント教育というところは意識して検討していると承知してございます。具体的にどこまでいくか、大学というのは決めるのがなかなか難しいセクションのようでございますので、その程度で私は承知しております。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

前半の方にちょっと私の名前が出てきたものですから、私からお話しますと、私は東北大学時代、産学連携の大きなN I C H eの立ち上げとか、T L Oの立ち上げとか、いろいろなことをやりましたけれども、あれは一つの表に出てくる産学連携の形ですね。

そのほかに普通の研究室もしくは研究者としての産学連携で一番私が実りがあったと思っているのは、社会人のドクターコースの学生を扱ったことです。何人かおりますけれども、その中の何人かは本当にそれをキーにして、企業へ戻って、企業の中に一つの自分のセクションをつくったとか、もしくは企業内ベンチャーを立ち上げて動いていまして、その一つは今、中国上海に新しい企業のメインになっている人もおります。



ですから、大学が直接的に何か技術に関係できるレベルというのは、どうしても博士課程ぐらいいまで来ないと、しかも来る学生が一回世の中に出て、技術のニーズは何だ、世の中のニーズは何だかというのをある程度承知して、むしろ私どもにニーズを持ってきてくれて、我々が持っているそれを支える学問体系とか、それから3年間なり5年間なり一緒に博士課程を勉強しながらニーズをきっちりオリエントした上で、なおかつ学問的な裏づけをして、後は自分で自立していくような支援をする、これも一つの産学連携のやり方です。

ですから、このやり方が可能かどうかは、やっぱり産業側が3年間なり5年間なり、大学に企業のかなめになるような人物を派遣できるかという余力があるかどうかにかかっています。これはやはり小さい企業ですとなかなか大変でして、私が今まで相手にした中で一番小さいのは、資本金1億円から2億円の間ぐらいのある医療検査会社があるんですけども、この場合もやっぱり3年間学生を預かって、世の中に戻して、そんなことが实际的であり、なおかつ非常に結果に結びつく効果的な事例だと思います。

それからNICH E、それからテクノアーチ、それからTLOですか、あの手のものは今度はマンツーマンの教育をちょっと離れたフレーズでの産学連携の場面で、もっとスケールの大きな、場合によっては世界を相手にしたいいろいろな産業がそこから出ていくような面を持ち得ると見えています。

ですから県としては、県の中に東北大学の知的ストックがあるということは最大限利用していくべきですし、いわば攻めの部分、前2回のこの会議の中で、先ほど堀米さんがおっしゃりたいいわゆる先端産業対応部門ですが、あれはあれで大事にしていかなければいけません。しかし、それだけでは宮城県の特徴は生きませんから、もう一つ、そのさらに先へのサステナブルな社会をつくっていくが大切です。持続可能な社会をつくっていく上の基盤は、どうしたって宮城県が持っている自然と、それから1次産業そのものと、それに立脚した2次産業、3次産業、それらが生きていって初めてバランスがとれていくのだと思っております。

そんな意味で、今、永田さんから、人材についてのキーがあるのは基本方針として一つのポイントだというご指摘をいただいて、全くそのとおりだと思います。ただ一つだけ、この書き方で本当に普通の人か見てわかるかなというちょっと懸念される点が5ページの下のところ、今の県の課程のさらにその下です。「また」と書いて「在学中に実務経験を積むインターンシップや在学中に長期の企業実習を行い、実践的な産業人材を育成するシステムの導入を推進するとともに」と書いたところが、インターンシップというのはニュース等でよく出てきますから割合分かりやすいイメージがあるのですが、「在学中に長期の企業実習を含む」云々のところ

は、一体この実態は何だろうかと思いませんか。

今、私はたまたま高専にいますから、高専というのは、実践的な教育の中から人を育てるといふ立場にいるものですから、この体系を導入する計画をたまたま思っておりまして、場合によっては在学期間の半分ぐらいは外に出すことも考えております。半分、学校内で教育し、半分、外へ出す。例えば4カ月交代で1回置きに内外、内外を繰り返す。それぐらい徹底した現場技術者教育をやっている国もあるわけです。日本ではほとんどなく、ほとんどというよりゼロです。

ですから、ここで私はキーワードを入れておいた方がいいと思ったのは、「社会とともに次世代を育てる」というキーです。ですから学校だけが人を育てるのではなくて、「社会とともに次世代を育てる」そういう教育体系をこの宮城県の中に築いていけば、即戦力がそこで生まれるわけです。

ですから、1年生に入って、4カ月、中で勉強させたら、次の4カ月、外に出してしまうのです。しかも出て働く以上、お金をもらえる働きをしないと雇ってくれませんから、初めの4カ月で会話ができて、相手の言うことがわかるレベルまでのトレーニングは最低限度やらないとけません。いわゆるコミュニケーション能力とか社会的なヒューマンコンタクトの基礎技術とか、そういうものはきちっと教え、後は行ってみて、自分の専門に近いところで仕事をしながら向こうで学んでくると同時に、自分の持っている専門の学力の何が足りないかがわかってきます。何が足りないかがわかって戻ってくれば、学校で勉強するときに、「先生、これ、何のために勉強するの」ということは逆に消えてきます。そうすると一生懸命勉強して、また次に出ていきます。ですから在学中に就職試験を何遍も受けることになるのです。4年生になって初めて社会の荒波に出ていくのではないんですね。例えばそういうようなものをこの「在学中に」というキーが中に入っている場合に若年者の職業能力の向上が可能になるでしょう。これは分野は限りませんから、あらゆるところで成功例をつくっていきますと、だんだん「あ、あれはよさそうだから、うちの分野もやってみようか」になっていくのかなと思っております。私が入れてもらったところの補足説明をさせていただきました。

どうぞ。

工藤委員 ちょうど今のところと関連する話になりますけれども、そこで農業だけ何か特殊な書き方をしているんですね。つまり6ページなんですけど、「さらに農林水産業については」ということで、これは後継者に限定したような書き方をされています。今、四ツ柳先生が言われたような話は実は農林水産業についても言える話なので、やっぱり農林水産業が別枠の人材育

成みたいな感じで書かれているのは、訂正した方がよろしいのではないかなという感じがしました。

とりわけ、今新規参入者というのが大分ふえてきておりますし、その新規参入者が農業法人にいったん就職をして、そして技術を積んで、そして自分で自立したいといっても、農業法人と新規参入者の雇用のミスマッチみたいなものが大変ありまして、なかなかうまくいかないんですよね。そのうまくいかない理由というのは、何も知らない人が急に入ってきててもなかなかうまくいかないという問題があるので、今会長が言われた話は農業の世界にも共通する話なので、少し組み込んで書いていただければというふうに思いました。

それとあわせて、これは基本方針ですからそんなに詳しく書く必要はないかもしれませんが、入りたいという人、新規参入希望者を認定する制度というのは農業の場合あった方がいいのではないかなと。これは農業関係の委員会でも部会でも申しあげましたけれども、今やっている人を認定する制度はあるのですが、これから意欲を持って、新しい視点で農業をやりたいということを、そういう人材を認定する制度はありません。そうすると、ある一定の基準で認定をしたら、その人に対しては農地をあっせんできるとか、あるいはお金もあっせんできるとか、そういうことを大いに宮城県あたりは特に考えてよろしいのではないかなと思います。仙台市がありますから非常に吸引力があって、宮城県に入って農業をやりたいという希望者がこれからふえることはあっても減ることはないという見方をしていますので、若干その点、農業を特別扱いしないでほしいなということです。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

事務局の方から何かご意見ありますか。

加藤副参事 特に差別扱いするつもりで分けたのではないもので、その辺は了解をいただきたいと思います。また、この辺の組み立て方について再度、検討させていただきたいと思います。

四ツ柳会長 それでは、そのほかどうぞ。

千葉(基)委員 今までの議論と少しアプローチが違うんですが、少しプランみたいなお話をさせていただきたいと思います。特に前回の審議会が私にとっては大変勉強になりまして、先生方のお話、それから特に永田委員の「住めたらいいね、仙台・宮城」という、そんなキャンペーンでも張ったらどうだという、そういうお話というのが非常に刺激的でありまして、私なりにそういった面から考えてみました。この全体の基本方針とは少し違うのかもしれませんが、そういうプランの方から基本方針に光を当てるということもあっていいと思いますので、ちょっと話をさせていただきます。

まず一つは、前提としましては地域間競争の時代であるという認識があります。私が申し上げるプランは、永田委員の「住めたらいいね、仙台・宮城」キャンペーンを少しだけ変えさせていただきまして、「住めたらいいね、ふるさと宮城」キャンペーンというふうにさせていただきました。私は古川ですので、仙台・宮城だけでなく、古川・宮城も含めてほしいということがあります。

目的としましては、宮城県内外の方に宮城のよさをアピールし、定住人口の増を図るというものであります。そして人口増だけではなくて、情報バリアフリー、人材発掘、それから産業育成、特に先ほどから話に出ている地場の商品とでもいいですか、地元から開発された商品の開発、こういったことを目的としております。これは実はPRキャンペーンでして、PRの中身というのは「住みよい宮城」「環境を大切にする食材王国の宮城」「情報バリアフリーの宮城」、こういったものであります。

そのPRの仕方ですが、例えば三重県の北川知事と並んで日本をリードする浅野知事の知名度、こういったものを生かしながらテレビとか新聞、そういったもので全国にPRをすることです。

PRする中身は、さっき言ったような住みよいか環境を大切にする、食材王国の宮城とか、そういったこととあわせてインターネットのドメインをどんと出しまして、ここにアクセスすると宮城のことがよくわかるのかなと、そして何かおもしろそうなことを言っているなど、そういうふうなイメージがあります。このインターネットの活用整備というふうなことによりまして、実は宮城百科事典的なホームページとでも言いましょうか、そういったものをつくったらいいと思っております。

具体的には、ホームからサブメインとか、その次のサブサブメインぐらいのところまで上手にコーディネートをしてあげて、そこから先は各企業のドメインにつながっていくというふうなことでいいのではないかと、こういうふうに思っています。そうすることによって各種業界、団体へ働きかけをするというふうな格好で、その過程を通してまた産業のいろいろな意味での問題点の整理、課題整理や人材の発掘というふうに僕は考えているんですが、そういったことを通して出てくるのではないのでしょうか。

それからもう一つは、宮城の中で実は角田なら角田で育っている商品があると。それが現実的にはなかなか発見ができていないわけですが、そういった情報整理をしていく過程で発見・発掘につながるのではないかと考えています。人も商品も発見・発掘につながると、こういうふうに思っております。

アクセスをすると、メインとしては「住めたらいいね、ふるさと宮城」というふうなところがありまして、そこの中にはさっき言いましたように住みよいか環境を大切にする食材王国だとか、情報のバリアフリーで、宮城県の情報はこれをたどっていくことによってだれでも非常にとりやすいですよというふうなことがわかるようにしておきます。また、サブメインとしてどんな項目があるかという、「住めたらいいね」ですから、外からの人口定住を促すと、そういう意味合いで「住まい」というふうなテーマ、これは例えば不動産情報、そういった住宅にかかわる情報、こういったふうなものを企業までアクセスすることも含めて十分な情報が入ってくる。「あ、宮城県というのは、知事さんが言っているようにすごく住みやすい。夏も、東京はすごく暑かったけれども、宮城だったら快適な夏が過ごせるんだな」と。そういう中で、「じゃどんな住宅があるのかな。あ、なかなか宮城というのはおもしろい住宅があるな」というふうな格好で見ただけだったらいいと思いますし、宮城県内の中の方も、住まいを持とうと思ったときに、「住まい」にアクセスすることによって十分、自分の希望する住まいの情報に行き着けるというふうなことがあろうかと思っております。

それから、2番目にはやはり食材王国というふうな項目があってもいいと思います。それから3番目に観光、4番目に教育研究、5番目に自然、6番目に医療、7番目に消費生活というふうな格好で、これで県民の生活が網羅されるわけではありませんが、例えば今のような格好でそれぞれのサブに入っていく。そうすると、そこにまたいろいろな分類があったり、そしてこういう会社ではこういうことをやっていますよというふうな形で基本の情報が入ってくる。じゃ、それに関心があるかなというふうな格好でクリックをしていくと企業情報に入っていくというふうなことがあったらいいかなと思います。

そしてまた、宮城百科事典内の検索システムということで、こういうことを知りたいということ、その百科事典内だけで検索ができてアクセスをするというふうなことで、やはり非常に限られた情報の中で物を選択しているということがあると思うんですが、そういう格好で行政が音頭を取って、情報整理をしていくということによって、一つは発見につながると思っております。本当はいいものなただけけれども、PRする手段とかお金がないからPRできていないというものが、このことによってできるというふうに思っています。

それから、我々、台町商店街というところで一店一品運動というふうなことをして、各店に自分のお店の独自商品を出してくださいというふうなことをやっており、新聞とかインターネットで、大したものではないんですが、出しております。そういうことをすることによって、逆に言うと自社商品、自社が特徴商品を開発しようということになりますので、恐らく宮城県

内の各事業所に対してもそういう誘因をするというふうなことになるかと思っております。

そして、例えば不動産なら不動産というふうな部分に関して言えば、宮城県内の不動産業界団体をお願いをして、ある程度のまとめをしてもらうというふうな格好で、そこの関係によって業界の実態がわかりますし、それからその中で「あ、こんなふうな人がこんなふうな形で活躍をしているんだな」ということが理解できるのではないかなと思っております。

そのようなことで、ぜひ県外の方も「住めたらいいね」という、そういうキャッチフレーズとともに宮城県の中をのぞいてみようと、こんなふうなことが宮城県の産業に大変プラスに働くのではないかと、このようなことを考えているということです。以上で私のプランを終わらせていただきます。

それから最後に、さっき宮城大学と社会人との関係が出ておりましたので、私も実は恩恵を受けた一人ですので、これもご披露させていただきますが、ビジネスプランをつくるという半年間の講座を受けさせていただきました。高橋副会長さんのところの関係と、それと例えば出資銀行の財団などからお金を出していただいて、受講生は無料というふうなことで、本当に事業構想学部というすばらしい学部があって、ビジネスプランをつくるというのを大学4年生と一緒に学ばせていただいて、こういうことが学べる学生は本当に幸せだなと、うらやましいなというふうに思いました。半年間かけて私もつたないプランをつくりまして、今のところちょっと棚で眠っているんですが、再開発が終わったら、ぜひそのプランを持って東京で商売を試みたいなどと本当に思っております。

そういう意味で言えば、本当に宮城県の宮城大学事業構想学部というのは、宮城県産業振興に非常にプラスになる可能性があるところだというふうに感じております。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

この基本構想を考えていく上での、この次の段階でいろいろなビジネスプラン、アクションプランが必要になってくるんだと思いますが、そのアクションプランの一つの形態も視野に入れながら、この基本方針のスタイルを考えるという意味で大変示唆に富んだものだと思います。ただ、お聞きしていて、項目の中にレジャーも入れた方がいいのかなと思いました。

事務局の方からはよろしゅうございますか。特にコメントございませんでしたら承っておきたいと思います。

それでは、野上さん、お願いします。

野上委員 先ほど永田委員が私の話をされたので、たまたまそれこそ人材というところに触れ

られた項目が入っていて、この基本方針がうたわれて、これは本当に必要なものがすべていろいろな意味で広範に網羅されていると思います。

結果、私どももそうなんですけれども、着地をさせていくというところですよ。その途中で、私は何回か触れましたけれども、心の問題といたしますか、精神構造の問題が、例えば新規参入、それから競争原理みたいなところでも、もちろんこの厳しい中で切磋琢磨をして成長していかなければいけないわけなんですけれども、そういったものを阻害する一つの風土というか、それがやっぱり心の、これはもう長年培われてきたというか、そういうものを他県から入ってきますととても感じるものがあります。

それは「そうじゃない」という方もいらっしゃると思うんですけれども、きっと「そうじゃない」という方は、意図的にそれをやっているわけではないからということがあると思います。逆に、こういうことを感じられるというのはどういうことなのかなということを感じ込みをしていけばいいというか、こういう言い方はあれなんですけれども、よくよく、大変厳しい状況の中で調べていくとおもしろいことがあります。一度言いましたか、女性のファッションにかかっていくので、いろいろお洋服もたくさん買っていただければいけないということでやっていきますと、全国の中でいわゆる制服の普及率が最も高い県であるか。これは女性から反論が出て、「いや、もう個性を出したいし」というので、もう大体廃止なんです。仙台市は非常に大きなメーカーさんの支店もありますので、そういうことを見ていくと、日本を代表するような大きな会社で、メーカーさんであっても、そこもまだ実は制服。そういえば、この仙台市だけ制服だなとか。

それから進学率の話をしましたけれども、知的な、本当に東北大学という遺産があるということはずばらしいと思うんです。ただし進学率が平均から比べても意外なことにかかなり低くて、それは知的欲求だとか、競争していくためにはしっかり負けない力をつけていかなければいけない、そういう危機感、飢餓感みたいなものも薄いような気がします。だから就職率は非常に悪いですよ。要は進学される方が少ないために、本当に高卒はほとんど今厳しい。だから宮城県もそのとおりだというふうに出ています。

そんなことだとか、私はいつか、豊か過ぎたので余り他人を意識しなくてもよかったと。でも今はもう時代ではないわけです。一度基本方針をやるときに、これは表現の問題だと思うんですけれども、こんな専門家の方がいらっしゃる中で、これはもう正しいことなんですけれども、これは企業の戦略とも全く重ね合わされることで、今やっぱり私なんか、小さな店ながら「ミッション・ビジョン・バリュー」これをずっと問い続けています。要するに使命という

か、それから存在する価値だとか、それから将来的な構想みたいなものを小さい店だからこそ常にやり続けないと、大きな店にはかなわないし、そしてそこに必ずある意義があったら小さくても残っていけると思っているんですね。

そういう意味では、宮城県というのは大変豊かなところであったはずで、ここに基本方針の表現の仕方なんですけれども、東北大学がこの宮城県にしかなくて、貴重な財産だというふうに思いますけれども、戦略案をやる中で、圧倒的に他社の追隨を許さない価値をやっぱりつくっていくということが戦略の基本ですから、そしてそれは長期的に通用していかなければいけないものであります。前回非常にいろいろな方が入られて、貴重で、私もなかなかそれを租借できなくて、整理もできていないんですけれども、一つは都市と農村というか、仙台市を切り離して、その周辺部にある農村だとか、そういう考え方を一つ持つべきだというようなお話も出てきました。これは産業構造のいろいろな問題とはまた別に、本当に安全だとか自然だとか食だとか、そういうものは出てきましたけれども、何ていうんでしょうか、うまく言えませんけれども、前は豊かさみたいなことも出てきましたが、当たり前のそういう一つのキーワードかもしれませんけれども、あえて宮城県というのは知なのか美なのか健康なのか、そういうところを一つは踏み込んで考えて見てはどうでしょうか。こういうことを言うのは、当然出されている例えば競争していかなければ、新規参入も迎え入れていかなければといったときに、やっぱりそれはバックアップしていく体制と、それから当然受け入れていく心の問題があるわけですよね。だからそこで、宮城県とはこれなんだというもっとシンプルな、そして他県には決してない武器になるものというようなものを、何かわかりやすい言葉で、これは大衆化運動していくにはいろいろなものを巻き込んで育てていく、そして着地をしていかなければいけないわけなんですけれども、そういう言葉がキーワードとしてあるとわかりやすいのかなというふうに思います。

浅野知事を使っていろいろな宣伝というのもさっき出しましたけれども、それもあるんだと思います、わかりやすいという意味で。

四ツ柳会長 野上さん、どうもありがとうございました。

これは私もやや似たことを考えていまして、やっぱり一番トップのところに簡単明快なキャッチが要るということですね。それは確かにそのとおりだと思います。

それから、もう一つおっしゃられた心の問題といいましょうか、ほかから宮城県に来ると、どうもよそ者は活躍しにくいようです。実は私もよそ者なんですけれども、もう20何年前かですかね、札幌市から仙台市に来まして、仙台市に来るときに何と言われたかということ、北海道



にはこの伊達から移っていった人たちがいるんですね、室蘭市のそばに伊達紋別ってありまして。何を言われたかという、「伊達衆に通った後にはペンペン草も生えない」と、こういう言い伝えがありまして、今度こっちに来たら、やっぱり警戒されるんですね。よそから来た者の、我々自分自身の融和性が悪いのかなと思っていただけども、いろいろなことを聞いてみたら、何と東北大学の応用科学科の同窓会の会誌に先輩の先生方の苦労話を書いていて、例えば東京大学から来た先生がこう書いていたんですね。「東北大学に人を派遣するときには、一人でやってはならない。少なくとも複数名でやらないととても耐えられない」と、そんなことを書いてありました。いろいろなエピソードがありまして、私も野上さんと同じく外から来ての心の問題は感じた仲間であります。

ですけれども、それがいつの間にか何ともなくなってしまったのですが、「いつの間にか」ではやっぱりこれは問題であり、今千葉さんが言ったように、これから宮城県に魅力を感じて外からどんどん人に入って来てもらうときに、やっぱり古くからいる者としては「何かがあったのかな」ということはちょっと反省しながら策を考えておいた方がいいかもしれません。具体的にはあまりわからないのですが、私も20年たったら、もう全然何も感じないんですよ。ですから中にいる者には忘れてしまう何かがあったということだと思います。

それから、多様なキーポイントがありまして、例えば進学率が低いとか、それから仕事をする上で人と戦っていく、いわばコミュニケーションの能力といいたいでしょうか、討論する能力とか、そういうこともありますね。何かやっていると、いわゆる普通の討論でなくてけんか腰になってしまうんですね。そういうことがちょっとあったりして、やはり工夫が要るかなという気はしますが、いろいろありがとうございました。何かキャッチをつかまえたらなと思います。

逆に、外から来てまだフレッシュなうちに、外から見たときの宮城県に感じるキャッチは何かという、私はこっちに来たときはちょうどササニシキがまだ全盛のころで、宮城県というササニシキがキャッチフレーズだったように覚えております。そんなふうな産品でも何かでキーワードがあることは私はいいいことだと思います。どうもありがとうございました。

それでは、一わたりご意見いただきましたが、あと予定時間までに20分ちょっとありますので、その後の補足がありましたら、工藤先生お願いします。

工藤委員 基本方針全体については、具体策はこれからだということなので、よろしいんじゃないかと思うんですが、読んでみて、どうして「循環」というキーワードが抜けたのかなというのちょっと気になりました。「ゼロ・エミッション」という言葉は出てくるんですが、20

00年度にご承知のとおり循環基本法が出ましたので、廃棄物循環のみならず、産業も循環的な産業構造をつくっていく、いろいろな意味を込めて「循環」というキーワードが入っていないというのはちょっと気になりました。

「安定的で持続可能な経済社会」というふうな書き方をしておりますけれども、「住みたいね、ふるさと宮城」というような話もありましたが、何となくどういう社会をつくっていくのか、宮城型の循環型社会というのは一体何なのか、それを支える産業構造は、ではどういう産業構造であればいいのかと、そんな関連で読もうとしてもなかなか読み切れないので、「循環」というキーワードをうまくアレンジした文言が欲しいなと感じました。これは一番最初のところです。

それから「技術革新」、これはあらゆる産業にある意味では必要とされている技術革新だろうと思うんですが、ここも環境親和的あるいは環境に優しい技術革新ということでなければ、何か単なる技術革新でいいのかという話が当然出てきて、先ほど来問題になっている食の安全・安心との関連で言えば、これはもうとにかく安全・安心を担保し、環境に優しい農業技術ということにならざるを得ないと思います。ですから「技術革新」という単なるそういう書き方でなくて、環境と何かワンセットの技術革新のイメージが出るような書き方をされた方がよろしいのではないかなと思いました。

それから、3点目は2ページの、これは前から宮城県の基本コンセプトだろうと思うんですが、(3)の「食」「バリアフリー」「環境」「情報」ですね。それと「先端産業」とか「先端技術」、あるいは「環境と安全・安心」、そういうキーワードをそれぞれつなげた場合に、どういう食の産業のイメージ、バリアフリーの産業のイメージ、環境の産業のイメージ、情報の産業のイメージ、それぞれが組み合わせられた産業構造のイメージ、その辺が言葉はあるんですが、先端産業とどう関連するのか。それぞれあると思いますけれども、もう少しイメージがわくような書き方ができないのかなという感じがしました。

それと3ページのコミュニティー・ビジネスを書いているのは、私は大変これはいいのではないかなと思いましたけれども、コミュニティー・ビジネスといってもいろいろあって、恐らくシニア・ビジネスもコミュニティー・ビジネスに入るんだろうと思うんですね。これは横並びで二つ書いてありますけれども、多様なコミュニティー・ビジネスの、これについてもイメージがわくような、できればさっきの「食」「バリアフリー」「環境」「情報」に関連させたコミュニティー・ビジネスのイメージのわくような基本方針であれば、なお読みやすいのかなと思いました。そんなところがちょっと気になりました。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

循環についてですが、トータルシステムで物を考えるときに、循環そのものがやはりトータルシステムの一つなのです。ただ、循環することよりは、ごみを出さない方が上位だと、そういうコンセプトがだんだん環境のプロの仲間では優位になってきていますので、今回はあえて「循環」というキーを使わなかったわけです。環境関係の本でもこのごろ「リサイクルしてはならない」という本が出てくるぐらいです。要は熱力学の第2法則で、効率100%の操作はないから、ぐるぐる回せばいいというものではなくて、回せば回すほどエネルギーを食って、逆に別なエネルギー的な環境汚染を起こしてしまうと、そんなことがありますから、ある特殊な、例えばアルミ缶とかペットボトルぐらいだったらリサイクルしていいんですけども、そのほかのものは下手に回すとかえって環境汚染を起こすということがあります。

ですから、ごみを出さないのがベストであり、それからトータルで考えるのがいいんだというコンセプトは、ここからぜひ先生おっしゃるとおり全体を見渡した視点の中でその辺がはっきり出るような工夫があったらいいかなと思います。

はい、どうぞ。

工藤委員 循環型社会基本法の中で一番最初に書いてあるのは何かというと、発生抑制なんです。先生もおっしゃられように、とにかく発生を抑制する、これが第一義的には課題で、再利用、再生利用、熱回収と、そういう順番がついています。それを全部ひっくめて循環型社会というふうに言っていますので、循環型社会というのは実はリサイクルであって、そのリサイクルは環境に対する負荷をかなり増大させる場合もあるというコンセプトではないと思うんですよ、循環型社会のコンセプトは。

ですから、トータル社会というような言い方もあるかと思うんですが、やはり産業も循環する、物も循環する、知恵も循環する、それから廃棄物も循環する、その前提として、廃棄物の場合は発生抑制があると。これは大体基本認識になっておるのではないかと思います。

四ツ柳会長 結構なんですけれども、今は10年先のことを考えていったときの議論ですから、過去の環境の中での流れの産物と、それからさらに我々が少し先を見て書こうかとあえてやったものですから、「循環」キーよりはもう少し先のトータルな社会の安定というか、環境問題ですね、それを見た方がいいかなと考えたわけです。検討させていただきます。

それから、今の「環境と安心・安全」とそれから先端技術とそれから四つのアクション、戦略ターゲット、これらの関係ですが、おっしゃるとおりもう少しわかりやすく書いておいた方がいいかなと思います。この四つのキーが独立して今、戦略分野として位置づけが出ています

から、それとの接点が明確に伝わるような工夫をした方が読みやすくなると思います。ありがとうございました。

どうぞ。

千葉（基）委員 今工藤先生の話の中で、私もこのところがキーだと思って、「食」「バリアフリー」「環境」「情報」の4分野というふうなことを思っております。先ほど申し上げたプランの中に、インターネットに伝えるものでこういったものがあると思っています。

一つは、工藤先生は先端産業とこのかわりということをおっしゃいました。それからもう一つ、コミュニティ産業とこの四つの分野のかわりというふうなことをおっしゃいました。我々のような地方の中小企業者にとっては、先端産業はどうしても高ねの花とでも言いましょうか、もうほとんど我々にとっては無縁のところですよ。ですからこういったキーワードとコミュニティ・ビジネス、そしてそのコミュニティ・ビジネスを成り立たせるものとして「ローテク知恵産業」とでもいいましょうか、ハイテクではなく、ローテクなだけでも、そこには知恵がある。こういったものは地方からも開発し得ると思っているんです。堀米委員がおっしゃったのもそういうことではないかというふうに思っています。

そういうことで、ぜひ地方の出番をつくっていただくためにも、そういった意味合いの「ローテク知恵産業」というふうな、ハイテクでなくてもこんなことができるんだよという部分をぜひ表現をしていただきたいと、このように感じております。

それから、野上さんの意見で、野上さんは実は後輩なんですけれども、自分の感覚が随分ずれているのかなと感じています。というのは、材木屋とホテルという会社を経営していて、女性に「この仕事をしなさい」と言ったときに、一番楽しそうに生き生きとしている仕事があります。それは何かというと、「制服を変える時期だから、この中から自分たちが一番いい制服を選びなさい」と言うと、みんなで一番楽しそうに、これは仕事というかどうかわかりませんが、やっています。

その雰囲気から言うと、社長が時代の先端を行って「制服をやめます」と言ったら、ぶうぶうは言われるにしても、何か女性の方から「制服はやめましょう」という話は出てこないような気がします。そのくらい野上さんとうちの女性たちはレベルに格差があるのかなというようなことを思いました。以上です。

四ツ柳会長 いろいろなことがありますね。

今おっしゃった「ローテク知恵産業」、これは大事なキーですね。どこかにこれをうまくはめ込む工夫をされた方がいいかと思います。それからなお、ローテク自体、これはハイテクなん

ですけれども、中に必ず今までは不可能だった何かを解決するキーが入っているんですね。そうですね。（「はい」の声あり）だから新しい素材が出てきたとか、新しいメソッドが出てきたから簡単にできるようになったということがあるかなと思います。ですからぜひ「ローテク知恵産業」というのはどこかにキーとして生かしていただければと思います。

そのほか、どうぞ。

堀米委員 簡単に一つ、私の中の疑問なんですけれども、今回は産業振興ということで、産業振興という開発ということが頭に浮かぶんですけれども、地方に住んでいますと、開発と景観も含めた環境をどういうふうにバランスをとっていくのかということがいつも話題になります。話題にはなるのですが、ある一定の方針が出ることはほとんどありません。農業部会の中でも随分議論しまして、工藤先生からもはっきり言われるんですけれども、「ヨーロッパにとかに比べると、日本の農村はきたないもんな」というようなことで心が痛むわけです。

やはり宮城県の一つの、どこでもそうなんですけれども、美しい景観なり環境というのは、長期的には財産になっていくはずだと思うのですが、短期的に見ると、「いや、景観では飯食えないもんな」ということになるわけです。それをどういうふうにバランスをとって産業振興を図っていくのかという視点を入れていただかないと、実は地方で生きていくためには農業生産もコスト、海外との競争の中で厳しい状況でありますから、そうするとどうしても外から人に来てもらい、そういう観光とタイアップしたような形で農業生産なり振興を図っていくということは大変重要なポイントになるわけです。そのときに大きな財産になるのがその景色だとか歴史だとか景観なんですけれども、それをだれかが責任を持って考えていくということがなかなかできないわけです。どうしてもみんな個別のビジネスの中で考えを進めてしまうものですから、ですから大きく環境の中に含まれると思うんですが、景観というもの、それからそこから辺の文化や歴史と産業振興というものをどういうふうにバランスをとっていくのかということとをぜひ視点として持っていただきたいなと思います。

もう一つは、私が言っているのかどうか分からないんですけれども、女性の視点を入れてはどうかなというふうに思っています。企業家育成の中に女性をかなり戦力としてとらえてはどうか。これを言うと逆差別かと言われそうなんですけれども、というのは田舎でそういう先ほどの小さなビジネスを起こしましょうというときに、99%女性であります。「男で何か手伝えるものはないか」と言うと、「ある。頼むからだまっでいて、口出ししないでいてくれ」と、口出ししないのが最大の支援で、男は下がっていなさいというぐらいに女性が重要な担い手になってきていますので、男はやはり自分の人生をかけたり、家族のことを思ったり、大きな計画

を立てて、でも実際は怖くてなかなかできなかつたりとか、会議に行って延々と会議だけして帰ってくるとか、そういった状況が多くなっているんですね。その中で女性の方が小さなビジネスから始める。すごく腰が軽い、行動力があるということで、田舎の方では非常に大きな戦力になりつつありますので、女性という視点を入れたらどうかなというふうに思います。

四ツ柳会長 はい、どうぞ。

芳賀委員 今女性という声が出たので関連して発言したいと思います。

先ほど冒頭に企業家育成講座というのはどうなっているんですかという質問をしたときに、休憩時間にいろいろ説明を受けましたけれども、昨年の例をとると、女性が一人もいなかったということを伺いました。この中身を見ますと、なかなか女性が一人で飛び込んで、講座に参加しようという気後れしてしまうということがありますので、差別化ではないんですけれども、女性だけを集める講座もいいのではないかなと思いました。そしてこういう大きいタイトルではなくて、もう少し簡単なところから女性が取り組めるようなこういう企業家育成の講座もあってはいいのではないかなというふうに感じました。

昨年の例で先ほどお話しいただきましたら、少しはというか何人かは芽が出てきているということですので、さらに強化していただきたいなというふうに思います。

それと、今いろいろな面で観光の話が出ていたものですから、私もプラスして意見を言わせていただければ、3ページのところに「地域資源を生かした事業の創出」ということが出ていますけれども、宮城県はどちらかというとな全国的にも観光の面では非常に資源も多いですし、景観の面からいっても、他県から宮城県に来て、宮城県のすばらしさを実感していく方が多いのではないかなというふうに思うんですね。ただ、昨年どのくらい観光客が宮城県に来ているかわかりませんが、その方たちが宮城県に来て何を求めて来ているかというところ、ちょっと疑問を感じる場所があります。せっかく多くの方が宮城県に足を運んでいながら、コンビニで弁当を食べて、笹かまぼこを買って帰るような、そういうそれだけの観光ということもあるのではないかなというふうに思いますので、せっかく宮城県に観光で来た方たちに対して、宮城県のよさをもっとPRするようなことを考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

先ほど堀米さんがおっしゃっていたように、観光業だけが一生懸命頑張っても、なかなかそこは大変だと思いますので、やっぱり地域とそれから農林水産業、それから観光、旅行会社とかいろいろなところの連携の強化が必要ではないかなというふうに思うんですね。

それとプラスして、幾ら連携してやってくださいということもなかなかできないの

であれば、先ほどのコミュニティー・ビジネスのところでもあるかと思うんですけども、それをつなぐコーディネーターというのの育成も必要ではないかなというふうに思います。

これからどういように産業振興の中身が変わるかわかりませんが、もう少し観光の方に力を入れても宮城県をPRできるのではないかなというふうに思います。以上です。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

今の工藤先生がよく言っていたというヨーロッパの農村と日本の農村を比べて、「日本の方がきたないな」という、これはいわゆる観光地の観光とちょっと違うんですね。いわゆる生産フィールドとしての農業がおのずからそこに美しくなっていくか。例えば日本の中で有名なのは十勝の田園地帯の風景があります。ラベンダーがあったり、いろいろな植物があったり、大変きれいです。ですからどこかで農業をやっている方の意識というか、それがああいうところに自然に出てくる。いわゆる観光業者が何かをやる話とはちょっと異質な問題がなかなかあるかなと思います。

その辺もなるべくならばそれを生かして、宮城県はとにかく、国境を越えて電車が宮城県に入ったら突然景色が、すばらしい大平原風景がというのは大変望ましいことだと思います。

それから、女性のことなんですが、確かにおっしゃるとおり企業家育成講座のセンスと女性がお持ちのビジネスのセンスは違いますね。ですからその違いでお気づきの点をぜひこれからも県の方にご提言いただいた方がより実り多きになっていくと思います。中にいると、なかなか気がつかないこともあります。ですから、ほかから入ってきた方がわかるというのはそういうところもありますので、異分野に顔を出して「これが何かちょっと違うんじゃない」ということについて、女性も、むしろいろいろな意味で規模の小さなビジネスは女性が起こしていくのが得意ですから、最近そういうことが多くなっていますし、確かにおっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

5分前ですが、もう一つぐらい。はい、どうぞ。

熊谷委員 今、女性の視点についての話が堀米さんの方からも出ましたが、ここでこんな狭い考えを言ったらいいのかわかりませんが、私たち地域で活躍している農家のお母さんたちは、今まで普及事業というのがあって、その中でいろいろ指導を受けてきたそのノウハウが蓄積されて今、農家レストランとか直売所とか、そういうところがすごく元気があります。

ところが、そういう人たちに対する支援というか、担い手の育成ということで、後継者とかそういう方々に対することがここにも載っているんですけども、やはり女性の高齢者のノウハウとかそういうのを生かすための指導者というのが非常に不足しているような気がします。

それは普及員の方々が年々退職していきませんが、それに対する補充が全然なされていないわけです。そのうちに一人もいなくなってしまうのではないかなということで、特に漁村は農家よりもさらにいろいろな面でおくれているんですけれども、漁村の人たちがそういう指導をしてもらいたいと言っても、今県内の普及センターに1人か2人ぐらいしかそういう指導をする立場の方がいないわけでございます。そうすると、なかなかそういう指導する方にまで回らないということで、皆さんから「どうしたらいいんだ」というようなお話を聞いているので、ここで普及事業のことを言うのは場違いなんだとは思いますが、その点お聞きしたいなと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

四ツ柳会長 これは事務局の方から何か答えはございますか。

菅原部長 おっしゃるとおりの状況はございます。ただ、これは言いづらいのですが、やはり歴史の場面が刻々と変わってきているということも事実だと思います。ですから今普及職員がどのような分野でどのような使命を果たしていくか、県庁内でいろいろと議論をさせていただいています。霞が関の方では、全国で1万人弱の農業普及員のあり方をどのように考えていくか。あれは構造改革に関する首相の農林水産大臣への宿題事項の一つになっています。ですから働いていることは事実で、その効果も目につくところはあると。ただ、それでいいのかというところは常に見直しが必要です。随分と頑張ってもらって、ある意味でアグリビジネスという分野に普及員の果たしている役割は非常に大きいものと考えています。

ただ、つらい言い方になりますが、例えば農家レストラン等々は、普及職員がいなくてもブランニングして、立ち上げる、そのぐらいのレベルに県内がなってほしいという気持ちもございます。ですから直売所、あるいは農家レストラン等々に対する補助制度も先発した3カ年間で補助を打ち切りまして、あとは融資制度等々でやってください。つまり、もうけ仕事ですから、大いにもうけていただくためには、ちょこちょこもうけてくださいというサイドの配慮よりは、ご自分たちが大いにフィールドを広げていく、新しい芽を見つけていく、そのような形の方が私は望ましいと思っています。

ですから、ある程度モデル的に芽を出させた後は、出てきた後は、どのようにまた普及職員が活躍フィールドをつくり上げていくか、見つけ出していくか、今ちょうどその過渡期かなと思っています。

ただ、熊谷委員に申し上げますが、普及職員だけが退職者が出て不補充ではございません。今県庁全体が減量計画でございまして、その一環ということでご理解いただきたいと存じます。

四ツ柳会長 よろしゅうございますか。ありがとうございました。



きょうも多様な意見を頂戴しましたが、ちょうど予定した時間になりましたので、これをもちまして、議事を終了したいと思います。

## (2) その他

四ツ柳会長 それでは、事務局の方から最後に連絡事項がありましたらお願いします。

大橋課長 熱心なご討議をいただきまして本当にありがとうございました。

本日いただきましたご意見以外にもご意見等がございましたら、ファクス等で事務局の方にお送りいただければ幸いと考えております。

なお、次回の審議会の開催日程につきましては、10月の上旬を予定しております。詳しい日程につきましては四ツ柳会長とご相談の上、ご連絡をしたいと思いますと考えております。以上でございます。

四ツ柳会長 次回は最終回ですね。

大橋課長 今のところ最終回と考えております。

菅原部長 会長、ご相談でございます。

委員さん方の任期の問題もでございます。

それから、我々とすれば、基本方針に基づきまして来年度の事業の芽出しなども大いにやっていきたいと考えております。できるだけ早ければ我々事務局としては助かる事情はございますが、後は会長さんと十分ご相談させていただきたいと考えています。

四ツ柳会長 了解いたしました。

それでは、以上をもちまして今回の審議会終了いたします。

ありがとうございました。

## 3. 閉 会

寺田補佐 どうもご苦労さまでございました。

以上をもちまして、第6回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。

どうもご苦労さまでございました。

